

栃木県議会議員

渡辺のりよし 県政レポート 02

事務所：栃木県宇都宮市宮本町 19-16　瓦井ビル１階
TEL：028-680-6206　FAX：028-680-6207　HP：https://watanabenoriyoshi.com

栃木県議会、第３９７回通常会議にて初質問を行いました。

質問項目

1．生成ＡＩの活用について
2．ＪＲ宇都宮駅東側のＬＲＴ事業について
3．コロナ禍での生活困窮者に対する支援について
4．地籍調査の推進について
5．多彩なイチゴの生産について
6．県営住宅の有効活用について
7．フリースクールへの支援について
8．若い世代の政治への関心を高めるための取組について

5.6.7 の質問に至る経緯は裏面をご確認ください！

初質問の様子はこちらのＱＲコードからご確認できます。

渡邉典喜議会中継

質問１　生成ＡＩの活用について

生成ＡＩの活用に、栃木県としてどのように取組むのか？

- 福田富一知事の答弁 -

職員向けの活用事例集の作成等に加え、県民等からの問い合わせに自動回答するチャットボット※ の活用検討等、新たな業務での活用にも取り組んでいきます。また、ＡＩやＩＣＴツール等を積極的に活用し、県民サービスの更なる向上に努めていきます。

※テキストや音声で質問した内容に対して、自動的で返答するプログラムのこと

再質問　観光客への情報提供等、観光分野への活用が期待されている生成ＡＩですが、栃木県としてはどのように推進していくのか？

- 石井陽子産業労働観光部長の答弁 -

生成ＡＩにより行政サービスの向上や効率化が期待されます。観光分野での活用も想定はしています。一方で、情報の精査や著作権侵害等の懸念も指摘されており、不特定多数の方が利用する場面で課題をクリアできるのか、注視しながら活用を検討してまいります。



生成ＡＩとは？

指示や質問を投げかけると、その内容を解読し、会話や画像等を自動生成してくれる人工知能のことです。受付の自動化や苦情対応等、業務の効率を改善し、働き方そのものを変えて行くことが期待されています。

質問８　若い世代の政治への関心を高めるための取組について

主権者教育や若者の投票率向上に、どのように取組むのか？

- 阿久澤真理教育長の答弁 -

県教育委員会では主権者教育に関する教材を配布し、政治の意義等の学習の充実をはかるほか、選挙管理委員会と連携した模擬投票の実施や、地元の議会での生徒による意見発表等の取組を推進してきました。今後とも関係機関と連携しながら、生徒が社会の形成に主体的に参画する力を育成できるよう、主権者教育の一層の推進に努めてまいります。

- 伊藤勤選挙管理委員会委員長の答弁 -

栃木県では全国初となる若年層の投票率向上推進プログラムを策定し、選挙啓発に取組んでいます。高等学校で選挙や政治を身近に感じてもらえるセミナーや出前講座を開催するほか、今後は同世代のデザイナーを起用した選挙啓発資材の配布を行います。さらには高等学校の若者等を対象とした、選挙啓発サポーター制度（仮称）を創設し、大学や企業等と協力して投票参加を呼びかけ、選挙時にはデジタル広告の配信強化を進めます。



主権者教育とは？

模擬投票等の授業を通して、政治の仕組みを学び、国や社会の問題を自分の問題と捉え、それらの課題を解決するために主体的に行動する力を身につけさせる教育のことです。

栃木の未来を考える！

若い世代の政治への関心を高めるための取組の一環において、１０月２５日、栃木県議会議員が大田原高校を訪れ、栃木県の未来や議会・政治などについて意見交換をしました！



政務活動調査の内容が質問にも繋がりました。

質問5



若手のいちご農家の方と話した時の声

来年はスカイベリーからとちあいかに変えようと思っています。

■とちあいかの作付面積は増加、一方スカイベリーは・・・

ＪＡの実績では、２０２３年産のとちあいかの作付面積は、前年の２．５倍に増加しており、いちごの作付面積全体の２５．６％になっています。一方でスカイベリーは１０年後に作付面積を全体の１０％に拡大するという県の目標に対して、２３年度は６％で、前年の６．４％より減少しており、作付面積は７％、栽培戸数も６％減少しています。

贈答品として県が予算を投じて育ててきたスカイベリーと、とちおとめの後継品種という位置づけのとちあいかは位置づけに違いがあり、２品種を売っていくことは可能！

いちごの多様性を守る！

知事トップセールを行う予定のベトナムやシンガポール等での輸出の拡大や、県の大阪センターを活用しての関西圏での贈答品としてのアピールの他、新たに加工品を開発する際の支援をすることや、更にいちごの生産者と県とのコミュニケーションをより密にすることも必要になります。



質問6



県営住宅にすむ住人の方から寄せられた声

高齢化が進んでいて、清掃や花壇の整備などに手が回りません。

■公営住宅入居者の高齢化、入居率減少による空き家が増加。

全国の公営住宅を対象に行った調査によると、２０２０年度末時点で、全入居者のうち６５歳以上が占める割合は５９％と高齢化が進んでおり、栃木県の県営住宅の令和５年度４月１日現在においての入居率は７４．６％で、２５％以上が空家になっていることが分かりました。

６月に政府が公営住宅等に子育て世帯が優先的に入居できる取組を発表し、栃木県でも子育て世帯の優先入居が１２月から始まります。東京都等では大学と協定を結び、学生を地域活動の手伝い等を条件に入居させる取組が行われています。

栃木県でも空き家の積極活用をすべき！

まずは県営住宅の自治会に加入している方や、大学の学生、教授等へのニーズ調査を行う必要があります。有効活用という観点から、介護事業者やＮＰＯ法人等による高齢者の見守り活動や障がい者支援の拠点、こども食堂としての利用等、様々な可能性があるはずです。

県営住宅年度別入居状況

年度	H20	H28	R5
入居率（%）	97.3	88.7	74.6

※令和５年４月１日現在　栃木県調べ

入居率の低下は深刻な問題

質問7



フリースクールを運営しているＮＰＯを訪問した時の声

行政からの支援がなく、フリースクールの運営はギリギリです。

■不登校児は増加、フリースクールの運営は団体任せ。

県内では４，０００人を超える小中学の不登校児童生徒がいる中で、栃木県が実施している「不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業」は令和４年度の実績がわずか１８人（総支給額は２３万円）にとどまっています。

またこれは家庭向けの支援で、団体向けの支援ではなく、フリースクールは人件費や家賃を抱える中、授業料収入と寄付金のみでの不安定な経営状態に置かれていることが多いです。

行政としての、しかるべき支援を！

教育機会確保法に基づき、栃木県でも学びの多様性を確保し続けるために、フリースクール等への助成を検討すべきです。第１歩としてどのようなフリースクールなら支援できるかの基準作りを行うべきです。



地域のお困りごとや県政への要望について、皆様のお声を聴かせてください。